

時間外労働
に関する協定届
休日労働

事業の種類		事業の名称		事業の所在地(電話番号)				
測量設計、登記および派遣業		株式会社サンキ		名古屋市熱田区三本松町6番5号 (052-884-2555)				
	時間外労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数 「満18歳以上の者」	所定労働時間	延長することができる時間			期間
					1日	1日を超える一定の期間(起算日)		
					1ヶ月(毎月16日)	1年(1月16日)		
① 下記②に該当しない労働者	工期遵守のため	測量、施工管理 (建設業への派遣)	14人	同上	8時間	100時間	1200時間	平成28年06月16日～平成29年06月15日
② 1年単位の变形労働時間制により労働する労働者	納期遵守のため	技術	32人	1日8時間	5時間	42時間	320時間	平成28年06月16日～平成29年06月15日
	締日及び決算対応の事務作業	総務	2人	同上	3時間	10時間	50時間	同上
	顧客との打合せ、臨時のトラブル対応等	営業	5人	同上	同上	24時間	288時間	同上
	工期遵守のため	測量、施工管理 (建設業への派遣)	11人	同上	8時間	80時間	960時間	同上
休日労働をさせる必要のある具体的事由		業務の種類	労働者数 「満18歳以上の者」	所定休日	労働させることができる休日並びに始業及び終業の時刻			期間
臨時の受注・着工竣工時の対応		技術	32人	別紙カレンダー	1ヶ月に2日、8:00～17:30			平成28年06月16日～平成29年06月15日
顧客との打合せ、臨時のトラブル対応等		営業	5人	同上	1ヶ月に2日、8:00～17:30			同上
工期遵守のため		測量、施工管理 (建設業への派遣)	25人	同上	1ヶ月に2日、8:00～17:30			同上

協定の成立年月日 平成 28 年 06 月 07 日

協定の当事者である労働組合の名称又は労働者の過半数を代表する者の

職名 技術管理部
氏名 長縄達也

協定の当事者(労働者の過半数を代表する者の場合)の選出方法(メール・ファックスによる選任)

平成28年 6月 7日

名古屋市熱田区三本松町6番5号

使用者 職名 株式会社サンキ
氏名 代表取締役 鈴木勝彦



記載心得

- 「業務の種類」の欄には、時間外労働又は休日労働をさせる必要のある業務を具体的に記入し、労働基準法第36条第1項ただし書の健康上特に有害な業務について協定をした場合には、当該業務を他の業務と区別して記入すること。
- 「延長することができる時間」の欄の記入に当たっては、次のとおりとすること。
 - 「1日」の欄には、労働基準法第32条から第32条の5まで又は第40条の規定により労働させることができる最長の労働時間を超えて延長することができる時間であつて、1日についての限度となる時間を記入すること。
 - 「1日を超える一定の期間(起算日)」の欄には、労働基準法第32条から第32条の5まで又は第40条の規定により労働させることができる最長の労働時間を超えて延長することができる時間であつて、同法第36条の1項の協定で定められた1日を超え3箇月以内の期間及び1年についての延長することができる時間の限度に関して、その上覧に当該協定で定められたすべての期間を記入し、当該期間の起算日を括弧書きし、その下欄に、当該期間に応じ、それぞれ当該機関についての限度となる時間を記入すること。
- ②の欄は、労働基準法第32条の4の規定による労働時間により労働する労働者(対象期間が3箇月を超える变形労働時間制により労働する者に限る。)について記入すること。
- 「労働させることができる休日並びに始業及び終業の時刻」の欄には、労働基準法第35条の規定による休日であつて労働させることができる日並びに当該休日の労働の始業及び終業の時刻を記入すること。
- 「期間」の欄には、時間外労働又は休日労働をさせることができる日の属する期間を記入すること。

時間外労働に関する特別条項付協定書

一定期間についての延長時間は、毎月16日を起算日として1ヵ月42時間、1年320時間とする。
ただし、受注や納期が集中する繁忙期等の特別の事情が生じたときは、労使の協議を経て、1ヶ月100時間、1年850時間まで延長することができ、この場合、延長時間をさらに延長する回数は、6回までとする。
この場合の割増賃金率は、1ヵ月42時間を超えた場合は25%、1年320時間を超えた場合は25%とする。
なお本協定は株式会社サンキの測量に携わる技術職にのみ適用し、営業、総務、派遣への適用はしないものとする。

平成 28 年 6 月 7 日

労働者代表

職名 技術管理部
氏名 長縄達也



協定当事者

使用者

名古屋市中熱田区三本松町6番5号
職名 株式会社 **サンキ**
氏名 代表取締役 鈴木勝彦

